

昭和六十年七月十六日受領
答弁第四二二号

内閣衆質一〇二第四二号

昭和六十年七月十六日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
河本敏夫

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員瀬崎博義君提出彦根地方气象台、伊吹山測候所に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員瀬崎博義君提出彦根地方気象台、伊吹山測候所に関する質問に対する

答弁書

一について

きめの細かな地域の予報を行うには、数値予報を基礎としつつ、地域の気象特性をも念頭においた予報官の判断が重要であることは、御指摘のとおりである。

二について

1 彦根地方気象台には、気象庁本庁から静止気象衛星輝度温度分布図及び同雲解析図が伝達されているほか、大阪管区気象台から静止気象衛星受画装置を利用して得られる情報が伝達されている。

また、滋賀県の降雨、降雪については、大阪管区気象台、福井地方気象台及び名古屋地方

気象台に設置した気象レーダーにより観測し、その結果がレーダー・アメダス雨量合成図等として彦根地方気象台に伝達されている。

したがって、迅速かつ的確な予報を行うために必要な体制は整備されていると考えている。

2 彦根地方気象台においては、技術課が天気相談を担当しており、また、電話による気象情報のサービス（ダイヤル一七七）も行われていることから、県民へのサービスについては、現体制で適切に対応していると考えている。

3 彦根地方気象台では、防災業務課及び技術課において、県内の気象特性の調査を進めるとともに予報等の技術の向上及び改善を目的とした調査を現場に即した形で進めており、これらの成果は、同地方気象台で定期的に関催する研究発表会等を通じて取りまとめている。

また、気象研究所等と共同した研究も進めており、きめの細かな予報を行うために必要な

調査、研究体制は整備されていると考えている。

4 琵琶湖上の気象状況についての的確な予報を行うために必要な資料の取得については、彦根地方気象台及び今津等四か所に地域気象観測所を設置し観測を行っているほか、大阪管区気象台、福井地方気象台及び名古屋地方気象台に設置した気象レーダーによる観測も行っており、現行施設で適切に対応していると考えている。

三について

1 伊吹山における観測の成果は、予報作業及び登山等の安全確保のための気象情報として利用されており、今後とも、観測拠点としての維持を図ってまいりたい。

2 昭和六十年五月三十日に庁舎の点検調査を実施したところであり、この点検調査の結果を踏まえ、庁舎の保全については、今後とも努力してまいりたい。

3 近年における測器に関する技術の進歩を踏まえ、冬期間の屋外作業を極力行わないで済む

よう、着氷防止対策、テレメーター化等の技術開発を検討しているところである。

また、伊吹山測候所の観測作業環境が、特に冬期間厳しいものであることは御指摘のとおりであり、冬期間においては、登下山の安全対策、職員の配置等についても可能な限りの配慮をしているところである。

右答弁する。